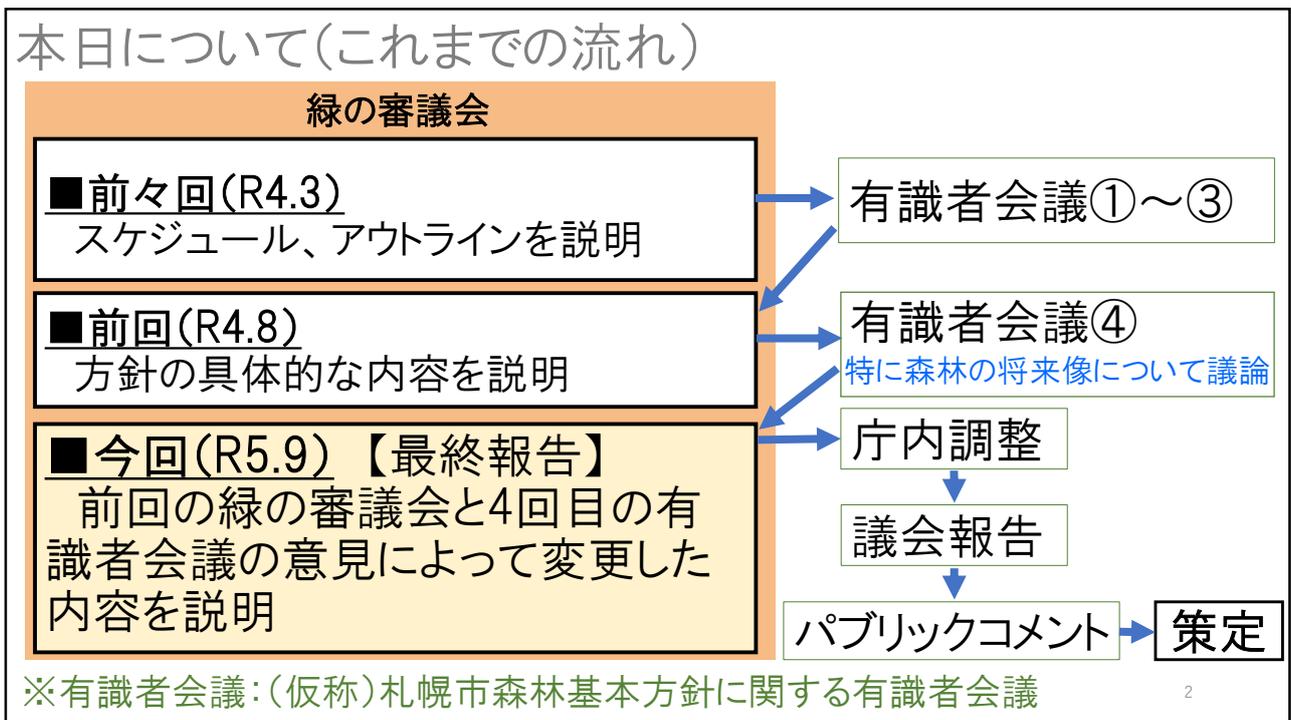


「札幌市森づくり基本方針」の 策定について

第94回札幌市緑の審議会
令和5年9月19日

1



2

2

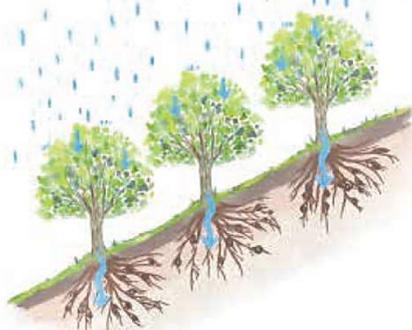
本日について

札幌市森づくり基本方針(案)について

1. 基本方針策定に至る経緯
2. 基本方針の位置づけと方針の対象
3. 森林整備－札幌市の森林現況－
 - －課題－
 - －将来像－
4. 林業担い手の確保とスマート林業
5. 道産木材利用促進
6. 市民や企業との森づくり活動
7. 自然歩道・市民の森
8. 将来像実現のための取組
 - ① 白旗山都市環境の拠点機能強化
 - ② 推進体制の確保
9. 森林環境譲与税の利活用

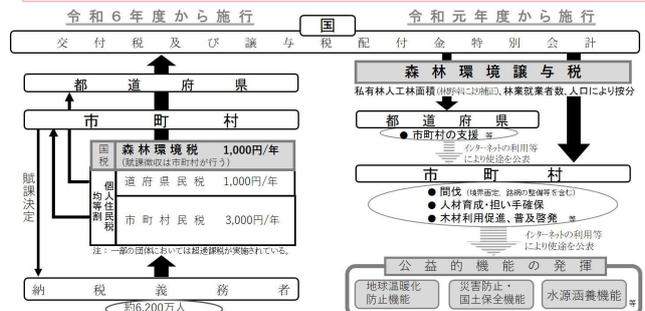
1. 基本方針策定に至る経緯

1. 森林の機能の重要性が増す



2. 「森林環境譲与税」の開始(H31)

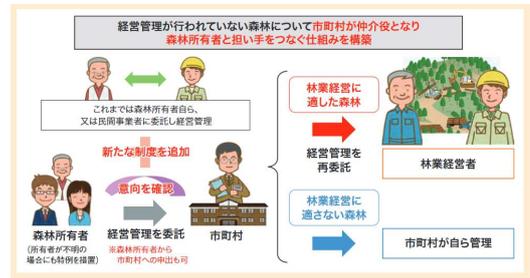
- ① 森林の整備の施策
- ② 森林の整備の促進施策
(木材利用、普及啓発、林業の担い手確保など)



1. 基本方針策定に至る経緯

3. 「森林経営管理法」(H31施行)

- (1) 公有林、私有林に適切な管理を義務付
- (2) 私有林の整備は市町村に委託可能



出典：令和2年森林・林業白書

4. 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(R3施行)(都市(まち)の木造化推進法)

- (1) 木材利用が脱炭素社会の実現に資することを明記
- (2) 公共建築物に加え、民間建築物も利用促進の対象

5

1. 基本方針策定に至る経緯

まとめ：札幌市森づくり基本方針を策定する背景

高まる森林施策の重要性

法制度が整う

札幌市において
森林施策を計画的に
より一層進めていく
必要性

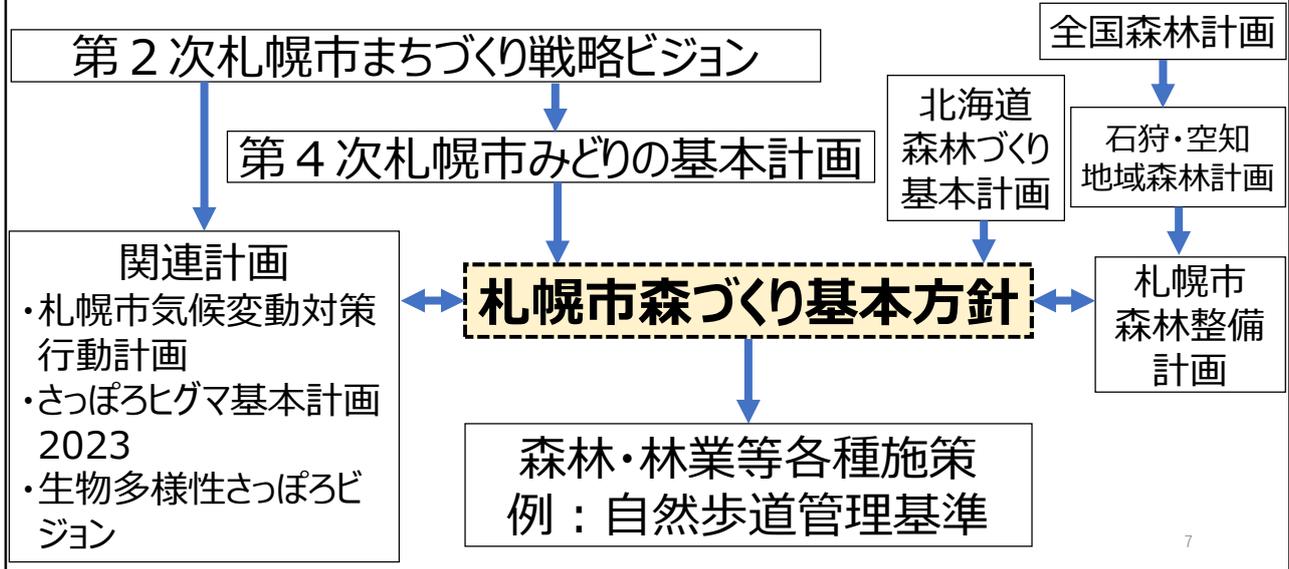
「札幌市森づくり基本方針」の策定

6

6

2. 基本方針の位置づけと方針の対象

* 位置づけ

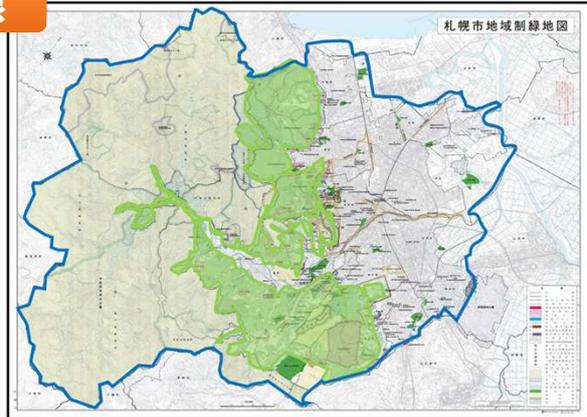


7

2. 基本方針の位置づけと方針の対象

* 方針の対象

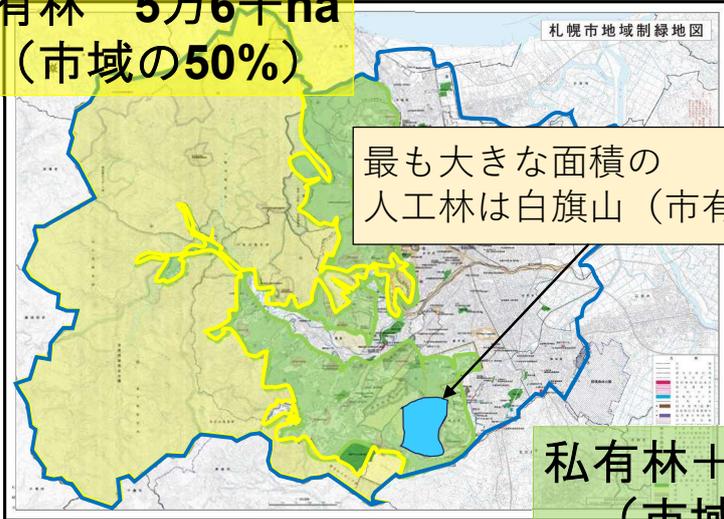
- 森林整備
(私有林 + 市有林)
- 林業の担い手
- 道産木材の利用促進
- 登山道(自然歩道等)など



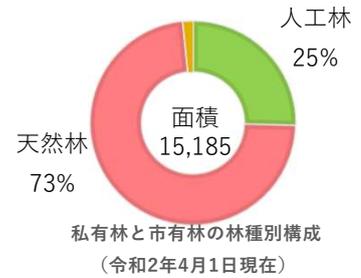
8

3. 森林整備－札幌市の森林現況－

国有林 5万6千ha
(市域の50%)



市内森林の内訳	
国有林	50%
私有林	12%
市有林	2%



私有林＋市有林 1万5千ha
(市域の14%)

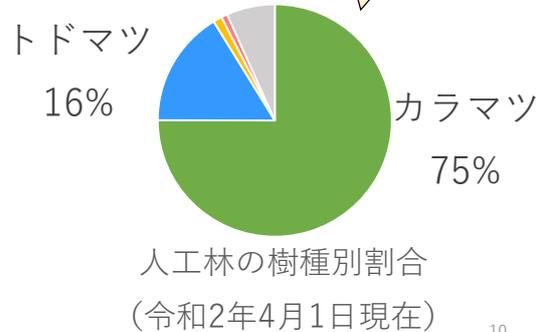
3. 森林整備－札幌市の森林現況－

私有林と市有林の現況

75%が51年生以上。
材として今が伐り頃



人工林は
カラマツが主体



3. 森林整備 – 課題 –

人工林が手入れされていない(間伐遅れ・放置)



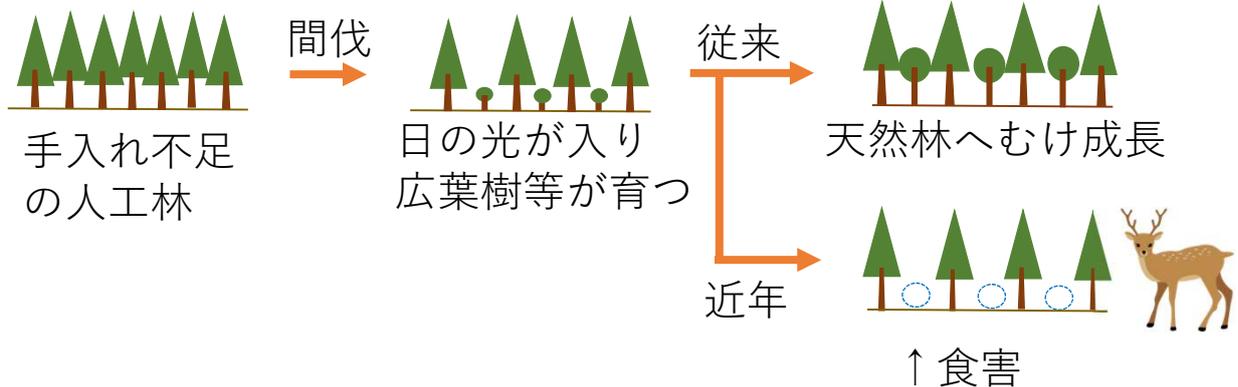
整備が必要

私有林の約9割、市有林の約8割の人工林が間伐遅れ

11

11

3. 森林整備 – 課題 –



近年、エゾシカの食害により、新しい木が成長できない傾向

12

12

3. 森林整備－将来像－

前回の
審議会の
ご意見

- ・森林の将来像として「保全された天然林」と「健全な人工林」のみなのか。
- ・本方針における針広混交林及び天然林の定義を再検討してほしい。

有識者会議④でのご意見

有識者会議④
のご意見

- ・時間軸を入れて森林の状況を整理できないか。
- ・100年後を目標として区切ると良いのではないか。
- ・定義は林野庁が示すものを参考に「札幌市としてこう考えたい」というのを説明すればよいのでは。
- ・天然林は「伐採したり植えたり少しでも育っていくように手をかけても、将来的には手をかけずとも育っていく森林」という形で整理してはどうか。
- ・針広混交林は「天然の針広混交林」と「針葉樹人工林に広葉樹を入れる森林」で混同しやすい。

3. 森林整備－将来像－

前回の
ご意見

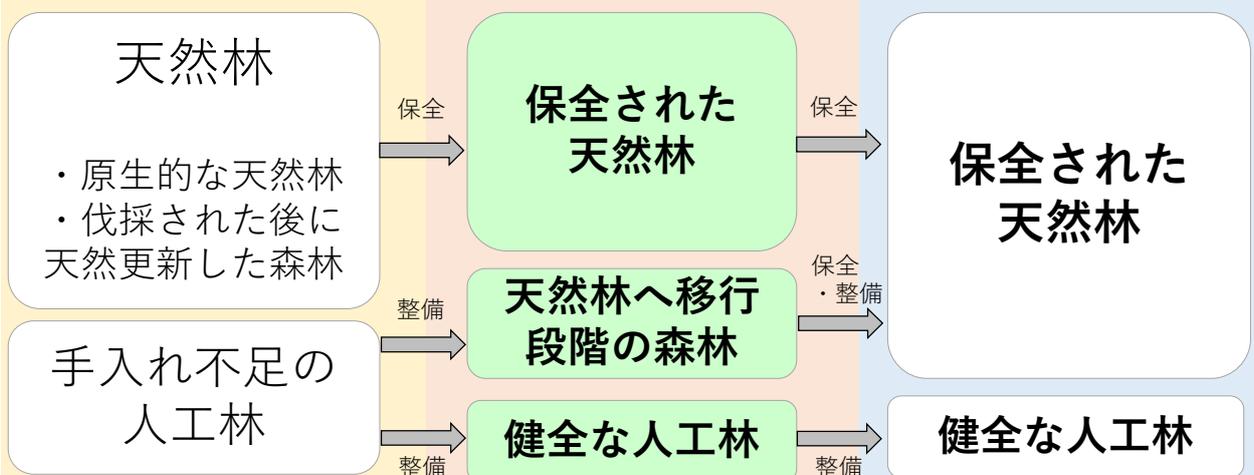
森林の将来像として「保全された天然林」と「健全な人工林」のみなのか

今後100年を見据えた森林の将来像

現在(主な森林の状態)

100年後の主な森林の姿

更に先の将来



※この他、里山林整備を継続する森林等の多様なあり方も想定

3. 森林整備－将来像－

前回の
ご意見

本方針における針広混交林及び天然林の定義を再検討してほしい。

健全な人工林

- ✓ 植栽により成立した森林
- ✓ 間伐や、主伐・再造林などの森林整備を適切に行い、多面的機能（木材生産機能と公益的機能）を発揮している森林



天然林へ移行段階の森林

- ✓ 針葉樹人工林の森林が、「保全された天然林」に向けて移行している途中の森林
- ✓ 間伐の実施等により、広葉樹が生えてきた状態等の森林



15

15

3. 森林整備－将来像－

前回の
ご意見

本方針における針広混交林及び天然林の定義を再検討してほしい。

保全された天然林

- ✓ 土砂災害防止、水源涵養、生物多様性保全機能など、森林のもつ公益的機能が十分に発揮
- ✓ 原則人の手を加えずに保全に努める
(天然更新を促す補助的作業は必要に応じて実施)



16

16

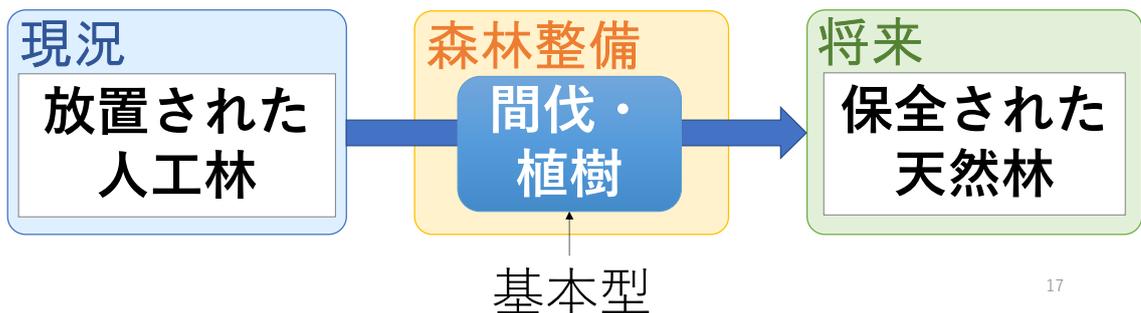
3. 森林整備－施策－

特に私有林を将来像に誘導するため…

「森林整備の基本型」を定める

- ・ 現況を踏まえ将来に向け実施する整備を明示

例)



3. 森林整備－施策－

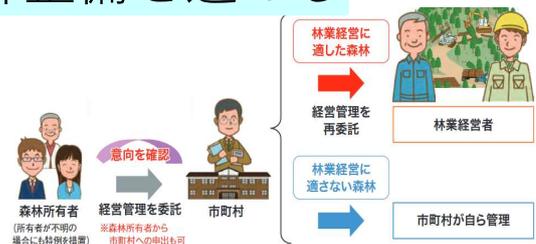
前回の
ご意見

森林経営管理制度における市町村での経営管理の判断はどのように実施していくのか

(1) 手入れ不足の私有林の森林整備を進める

森林経営管理制度

間伐遅れ等によって森林の公益的機能が発揮できていない人工林を対象に、市町村が経営管理（間伐等）を受託できる



札幌市における取組

- ・ 事前調査により森林整備の必要性を確認
- ・ すでに針広混交林化が一定程度進んでいる場合は森林経営管理制度による森林整備を実施せず経過を見守る
- ・ 人工林経営を継続しない場合は、間伐の実施と樹下植栽等による針広混交林化を目指す

3. 森林整備－施策－

(1) 手入れ不足の私有林の森林整備を進める

* 私有林の森林整備の支援

札幌市独自の整備補助(R3~)

札幌市の森林の状況等に合う補助制度



(対象)

間伐、作業道敷設、
機械レンタル、
森林調査



(今後)

「植栽」や「食害対策」
も検討

19

19

3. 森林整備－施策－

(2) 市有林は天然林保全と人工林経営を両方進める

* 森林の保全と多面的機能の発揮

天然林

- ・ 保全に努めることを基本
- ・ 新たな公有林化は原則行わず、今ある森林の保全や整備に注力

人工林

- ・ 効率的な木材搬出が可能な市有林（白旗山都市環境林等）は人工林経営を実施

20

20

ご意見	回答
<p>人工林をどのくらい育てれば、吸収源として機能が発揮するか、定量的に把握できるグラフを表記しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」の事業目標では、私有林、市有林におけるCO2吸収の増加量を「5年間で0.15t-CO2」とする予定 <p>➡ 放置されている人工林を309ha/5年 森林整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林によるCO2の吸収は大きく増加する見込みだが、現時点では森林のCO2吸収量より、家庭や産業等からのCO2排出量が圧倒的に大きい。

21

3. 森林整備－施策－

(3) 生物多様性・獣害対策の検討

エゾシカの食害対策

エゾシカ捕獲や侵入防止ネット設置等の食害対策を実施



侵入防止ネット

ヒグマ対策に応じた森林整備

さっぽろヒグマ基本計画2023と連携

30by30における保護地域等

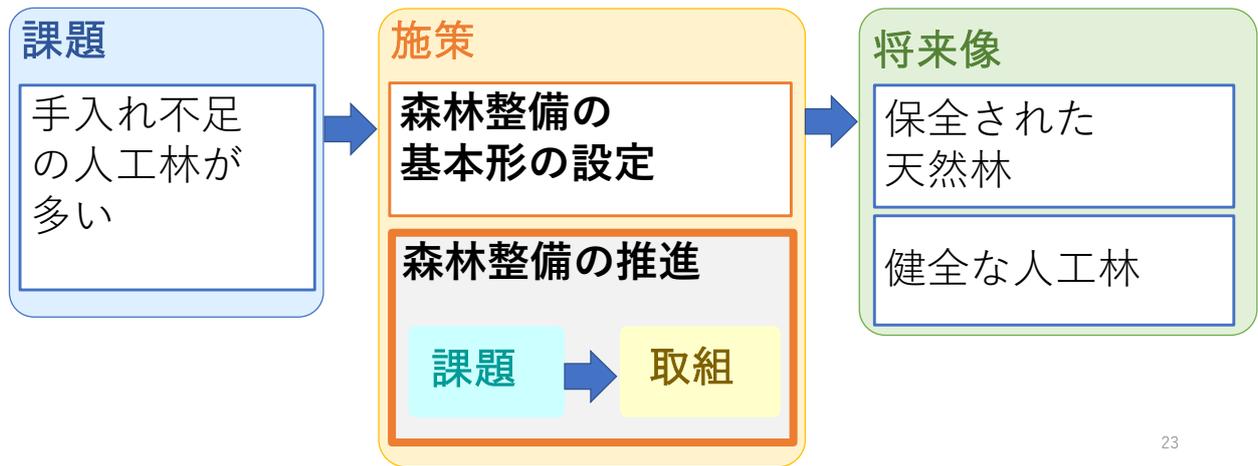
生物多様性さっぽろビジョンと連携

22

22

3. 森林整備－施策－

まとめ1: 将来像に向けて森林整備を行い、手入れ不足の人工林を解消していく。

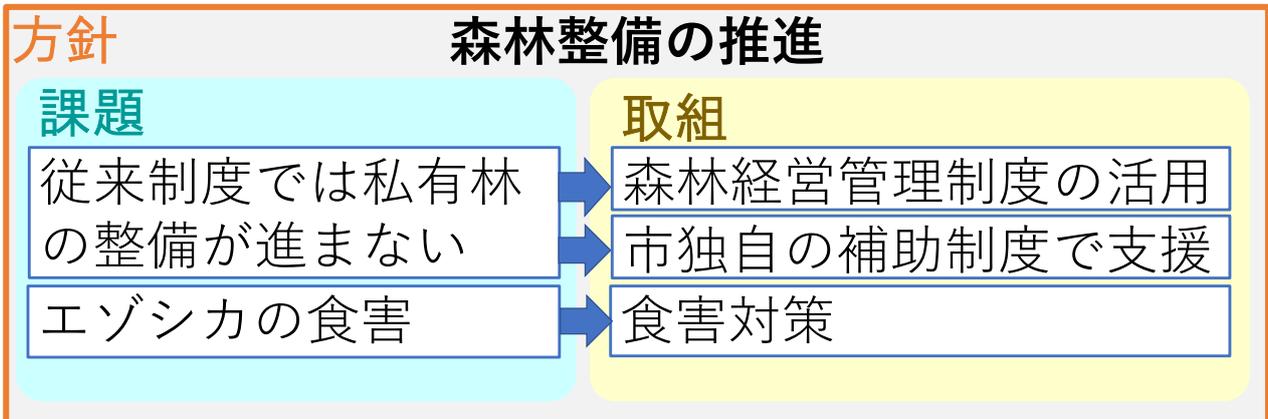


23

23

3. 森林整備－施策－

まとめ2: 森林整備の推進に向け、様々な取組を実施

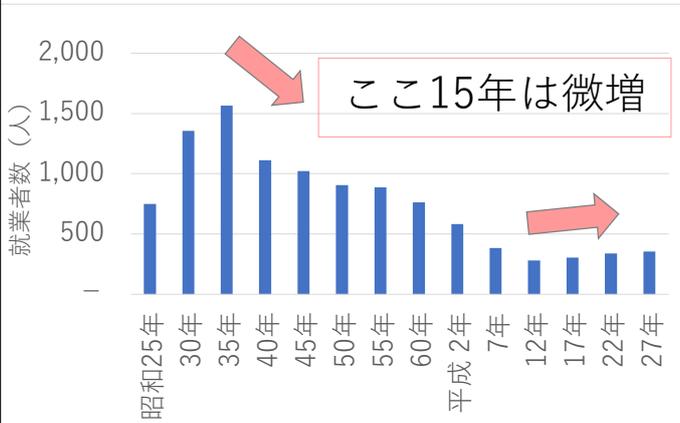


24

24

4. スマート林業と林業担い手の確保

本市の森林・林業担い手の状況



林業就業者数の推移
(出典:令和3年版札幌市統計書)

今後さらに必要となる
森林整備量に対応不可

課題

- 担い手の高齢化
- 人口減少時代には大きな影響を受ける職種

25

25

4. スマート林業と林業担い手の確保

①スマート林業の導入



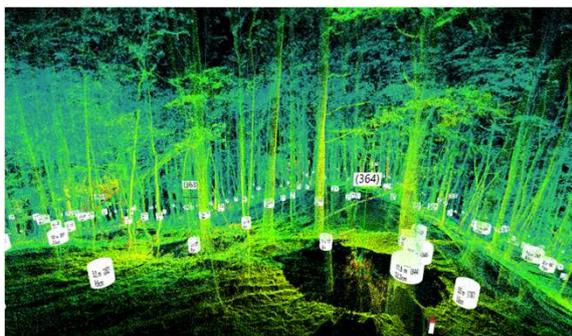
26

26

4. スマート林業と林業担い手の確保

① スマート林業への取り組み

- ✓ 安全対策の観点から、作業の機械化に対する支援も検討



デジタル計測機器による立木調査



森林調査に用いるドローン²⁷

27

4. スマート林業と林業担い手の確保

28

② 林業担い手に関する検討

* 林業担い手の確保・育成

- ・ 通年雇用を増加させる取組
- ・ 新規雇用の 従業員育成のための支援

* 安定的な事業発注と異業種からの参入検討

- ・ 事業量の 見通しの公表
- ・ 施業の分業化と 造園業や土木業の林業参入
- ・ 多様な発注形式とする等によって、 大企業から新規企業まで企業の参入を促す

28

5. 道産木材利用促進

29

* 道産木材の利用促進

公共建築物における木材利用



中央図書館（平成26年）



中央小学校（令和元年）



どうぎんカーリングスタジアム
（平成24年）

今後は公共建築物のみならず、**民間建築物**における利用も促進

29

5. 道産木材利用促進

前回の
ご意見

木材利用に関して札幌市としての役割はどのようなものになるか。

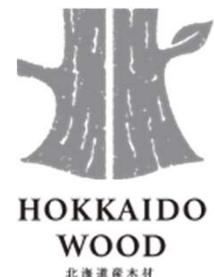
30

* 市産材の地材地消

- ・ 普及啓発の効果を期待（例：木育）

* 普及啓発

- ・ 「道産木材（地域材）を選ぶ」選択肢があることについて市民の認知度UPを図る
- ・ 北海道が進める「HOKKAIDO WOOD」の取組を連携して推進



30

5. 道産木材利用促進

31

まとめ:

人口の多い札幌市が
道産木材利用を推進する必要

✓ 道内林業の振興 ✓ 炭素固定



利用量増進

✓ 公共建築物
✓ 民間建築物

普及啓発

✓ 市産木材の利用
✓ HOKKAIDO WOOD等

31

6. 市民や企業との森づくり活動

前回の
ご意見

市民は森林整備というものに対して認識があまりないのではないか

多くの方が自ら森林に関心を持ち、森づくりの体験ができるよう、多様な森づくり活動を推進

- * 森林ボランティア支援
- * 環境教育や木育の推進
- * 市民が森林に入って森林整備の重要性を知る等の機会を創出
- * 企業CSR活動への取組



企業CSR活動による
植栽活動

32

32

7. 自然歩道・市民の森

札幌市の自然歩道、市民の森



自然歩道

自然の中を散策できるよう森林の土地を無償で借りて整備した登山道：8ルート（75.1km）

●代表例：藻岩山ルート、円山ルート

市民の森

市民が散策など自然とふれあうことができるよう、森林の土地を有償で借地している森6地区（414ha）

●代表例：西野市民の森、盤渓市民の森

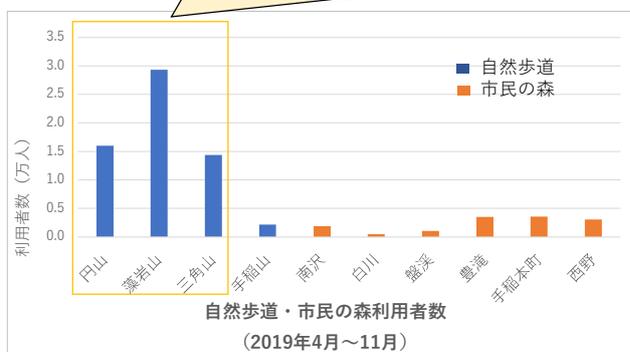
33

33

7. 自然歩道・市民の森

自然歩道・市民の森利用者状況

円山・藻岩山・三角山の3つの**自然歩道**ルートで年間約6万人の利用



課題

- 老朽化した施設の増大
- 所有者の相続に伴い契約更新が困難

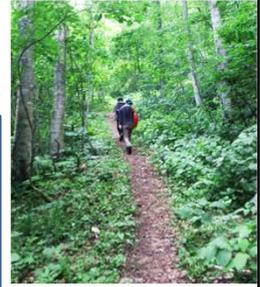
34

34

7. 自然歩道・市民の森

自然歩道の取組

- * 登山の難易度で色分けし、安全性を高める
- * 「登山道らしい道」を維持
- * 新たなルートや入口の整備は原則行わず



市民の森の取組

- * 「森林経営管理制度」による整備に移行することで、より一層、森林の機能を効果的に発揮
- * 散策路は利用者数や駐車場（市有地）の有無等、立地条件を勘案し、存廃を検討

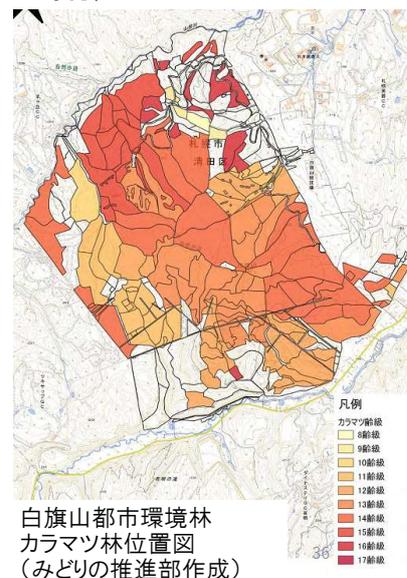
35

35

8. 将来像実現のための取組—①白旗山都市環境の拠点機能強化—

白旗山都市環境林（1,061ha、市有林の5割）

- 人工林の面積が大きい
（政令指定都市でこれほどの市有の人工林を有しているのは札幌市のみ）
- 緩勾配で路網が発達
（人工林施業に適している）
- 多くの市民が利用（普及啓発等が望める）



▶ レクリエーション機能の拠点「ふれあいセンター」



36

8. 将来像実現のための取組－①白旗山都市環境の拠点機能強化－

施策

①多様な施業方法による森づくり

→天然林への移行と人工林経営の推進、
研究機関との協働

②散策路の利活用

→案内看板の設置や環境教育の場としての活用

③白旗山産材事業の検討

→小学校の図工キットによる普及啓発

④多様な主体との連携

→大学や研究機関との連携による
研究フィードとの連携

⑤担い手育成の場としての活用

→林業事業者の技術向上のための研修の場

白旗山の
ポテンシャル
を活かして
本方針を推進

37

37

8. 将来像実現のための取組－②推進体制の確保－

関係機関との連携

北海道森林管理局や大学と連携

→北海道大学農学部や林野庁と連携し、森林に関する研究の促進を
図ることを検討

さっぽろ連携中枢都市圏での協力

→周辺市町村と情報共有や意見交換を実施

森林組合との連携

→必要な支援の検討

市の体制強化

外部委託、林政アドバイザーの雇用、各種協議会との連携

38

38

9. 森林環境譲与税の利活用について

森林環境譲与税

- ・平成31年度に譲与が開始されて以降、森林整備や木材利用に活用
- ・札幌市では、令和3年度まで活用しきれずに基金に積立、しかし、令和4年度に初めて利用額が譲与額を上回る

(千円)

	譲与額	活用額				基金	
		森林整備	木材利用	普及啓発等	積立額	累計	
R1	93,803	89,936	1,083	88,853		+ 3,867	3,867
R2	199,332	99,469	4,684	94,685	100	+ 99,863	103,730
R3	200,480	74,617	10,986	58,581	5,050	+ 125,863	229,593
R4	268,962	303,793	78,751	217,850	7,192	- 34,831	194,761



39

39

9. 森林環境譲与税の利活用について

令和4年度の活用事例

【森林整備】



白旗山（市有林）の森林施業

40

40

9. 森林環境譲与税の利活用について

令和4年度の活用事例

【木材利用】



中央区保育・子育て支援センター
(ちあふる・ちゅうおう)



さとらんど木製アスレチック
遊具広場

41

41

9. 森林環境譲与税の利活用について

利活用に関する基本的な考え方

(使途の考え)

- ・ 本方針に示す取組を使途の範囲
- ・ 既存事業の充当ではなく、新規施策・拡充等に使用

(優先度の考え)

- ・ 森林整備の充当を最優先とし、木材の一大消費地として「木材利用に関すること」を一定程度確保
- ・ 木材利用については、基本的に道産木材の利用を対象とする

42

42

10. 全体構成について

札幌市森林整備計画（既存の法定計画）とは分離

当初

札幌市森づくり基本方針

(取組編)

森林整備

木材利用

担い手確保

自然歩道

森林の
基礎知識
(基本編)

札幌市
森林整備
計画

今回
(変更)

札幌市森づくり基本方針

森林整備

木材利用

担い手確保

自然歩道

森林の
基礎知識

札幌市
森林整備
計画